

ねんきんネット（仮称）の画面構成等

平成 22 年 9 月 2 日

日本年金機構

「ねんきんネット(仮称)」のコンセプト

1. 年金記録の国民サイドからの確認

- ▶未納・未加入など御本人に確認いただく項目を強調
- ▶簡単に「私の履歴整理表」を作成できるよう、対話形式で入力できる仕組みの導入

年金事務所における記録整備

2. お客様の立場に立ったサービス

- ▶インターネットで、いつでも新しい年金記録を確認できるサービスの提供
- ▶別画面へのリンクやポップアップ（用語の吹き出し）を活用するなど分かりやすい説明
- ▶見易い画面レイアウトやプルダウン機能の活用による簡単入力（私の履歴整理表）

3. 更なる改善方向（23年秋以降順次）

- ◆年金情報の提供に関する改善
 - ▶年金見込額試算
 - ▶納付済み額の表示
- ◆記録問題の解消に関する改善
 - ▶死亡者の年金記録の検索など
- ◆既存の年金業務に関する改善
 - ▶定期便等、各種通知の電子化

ねんきん定期便による周知広報(案)

◆「ねんきんネット」サービスの概要

いつでも、どこでも、簡単に
年金情報をご確認いただけるようになります。

●いつでも、どこでも、簡単に

- ・好きな時に「ねんきん定期便」よりも最新の年金情報をご確認いただけます。
- ・ご自宅だけでなく、出張先や旅行先からもご確認いただけます。
- ・使いやすい操作性。
- ・年金制度をご存じのない方にも分かりやすい説明。
- ・簡単に「私の履歴整理表」が作成でき、年金記録を確認。

●ご確認いただける年金情報

- ・年金の加入記録を一覧でご確認いただけます。
 - ・未加入期間や未納時期などがご確認いただけます。
- ※今後、年金見込額の試算ができるよう準備を進めています。

日本年金機構 Japan Pension Service

ねんきんネット サービス

年金記録照会

これまでのあなたの年金記録とあなたの年金額試算(ねんきん定期便の情報)をご確認いただけます。

あなたの年金記録

1ヶ月の年金記録の情報

各月の年金記録を表示しております。
各月の年金記録を押すとそれぞれ詳細画面を表示することができます。(※パソコンで開きます)

1) 各月の年金記録の見方を表示する

年度	年齢	各月の年金記録の情報											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成15年度	20歳	未納	未納	未納	未納	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民
平成16年度	21歳	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民
平成17年度	22歳	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民
平成18年度	23歳	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生
平成19年度	24歳	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生
平成20年度	25歳	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生
平成21年度	26歳	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民
平成22年度	27歳	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生

※「詳細表示しない」ボタンを押すと、青色の強調表示「未納」等を消去します。

各年度の年金記録は
このページで開くことができます。
(※パソコンで開きます)

国民年金加入記録 厚生年金加入記録 国民年金未納記録

「ねんきんネット」サービス <http://www.nenkin.go.jp/000000/>

詳しくは「ねんきんネット」で検索

◆「ねんきんネット」サービスの概要 ～ご確認いただける年金情報～

1-1.各月の年金記録の情報

各月の年金記録を表示しております。
各月の年金記録を押すとそれぞれ詳細画面を表示することができます。(別ウィンドウで開きます)

[\[+\]各月の年金記録の見方を表示する](#)

年度	年齢	各月の年金記録の情報											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成15年度	20歳	未加	未加	未加	未加	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成16年度	21歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成17年度	22歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成18年度	23歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成19年度	24歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成20年度	25歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成21年度	26歳	船保	船保	船保	船保	船保	重給	重給	重給	厚年	厚年	厚年	厚年
平成22年度	27歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	期間重複: 確認してください。	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年

※赤色等の強調表示をご確認いただき、問題が無ければ【強調表示しない】ボタンを押すことにより、強調表示を消去して表示させることができます。

各制度の集約情報は
こちらをご覧ください。
(別ウィンドウで表示されます)

●加入年金と納付状況
年度と月の一覧表で年金加入状況が参照でき、各制度毎(国民年金、厚生年金、船員保険)の集約情報も参照できます。

また同じ時期に別々の制度に加入している重複についても、詳細内容を参照できます。

国民年金加入記録

これまでの国民年金加入記録を
※[詳しい見方はこちらをご覧ください。](#)

・未加入記録、未納記録、免除などがございましたら、コールセンターへお問い合わせ先については、「よくあるご質問」をご覧ください。
・未納期間のうち、未納(赤色)ですので、すみやかに納付してください。
※納付期間内に保険料を納めた場合、最大6ヶ月間の遡り納付が可能です。

年度	年齢	4月	5月
平成25年度	30歳	納付	納付
平成24年度	29歳	納付	納付
平成21年度	26歳	納付	納付
平成17年度	22歳	納付	納付
平成16年度	21歳	納付	納付

厚生年金加入記録

これまでの厚生年金加入記録を
※[詳しい見方はこちらをご覧ください。](#)

五等級以上の変動があったら、コールセンターまたはお泊りは、「よくあるご質問」をご覧ください。

※年金個人情報提供サービス
お勤め先の会社名称が「厚生年金」

入社年月日 退職年月日	お勤め先
自:平成16年04月 至:平成21年03月	〇〇株式会社

船員保険加入記録

これまでの船員保険加入記録を表示しています。
※[詳しい見方はこちらをご覧ください。](#)

記録について不明な点がございましたら、コールセンターまたはお近くの年金事務所へお問い合わせください。なお、お問い合わせ先については、「よくあるご質問」をご覧ください。

加入年月日 脱退年月日	乗船されていた船舶 名称	標準報酬月額変更・ 標準賞与年月	標準報酬月額・ 標準賞与額
自:平成21年04月 至:平成21年08月	〇〇船舶	平成21年04月 平成21年08月	290,000円 賞780,000円

平成18年10月	基金加入	255,000円
平成18年12月	---	賞330,000円
平成19年08月	---	賞370,000円
平成19年10月	基金加入	267,000円
平成19年12月	---	賞360,000円
平成20年03月	基金加入	116,000円

加入制度の重複期間です。

厚生年金

対象年月	平成21年〇〇月
お勤め先の会社名称	〇〇株式会社
基金加入表示	基金加入
標準報酬月額 (保険料や年金を算定する指標額)	280,000円
標準賞与額 (保険料や年金を算定する指標額)	---

船員保険

対象年月	平成21年〇〇月
乗船名称	〇〇船舶
標準報酬月額 (保険料や年金を算定する指標額)	290,000円
標準賞与額 (保険料や年金を算定する指標額)	---

◆「ねんきんネット」サービスの概要

～簡単に「私の履歴整理表」が作成でき、年金記録を確認～

●入力項目を分かり易く
登録情報を表示しながら必要に応じて、ご自身で内容を修正ができます。
また、各分類毎(入学・入社、転入・転出、結婚)に入力画面を分け、1画面の入力項目を少なくするようにしています。

(a)-1. 年金制度への加入情報を作成する期間設定してください。
(この画面の下部に表示している「1.年金情報」を参考にしてください)※必須

作成期間 (自) 選択 年 選択 月から (至) 選択 年 選択 月 月の履歴表を作成する。
(例: 昭和35年4月から昭和55年3月の履歴表を作成する。)

(a)-2. 本人情報を確認してください。
内容に間違いがある場合は「利用者修正入力欄」に、正しい本人情報を入力してください。※必須

氏名(漢字)	日本年金機構で管理している情報	機構 太郎 様
	利用者修正入力欄	氏 入力してください 名 入力してください 様 (例: 機構 太郎)
氏名(カタカナ)	日本年金機構で管理している情報	キコウ タロウ 様
	利用者修正入力欄	氏 入力してください 名 入力してください 様 (例: キコウ タロウ)
生年月日	日本年金機構で管理している情報	昭和35 年 4 月 20 日
	利用者修正入力欄	選択 年 選択 月 選択 日 (例: 昭和35年4月20日)
性別	日本年金機構で管理している情報	男性
	利用者修正入力欄	<input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性

(b)-1. 入学・入社/卒業・退社年月を入力してください。

(c)-1. 転入・転出年月を入力してください。

(d)-1. 結婚・離婚年月を入力してください。

結婚年月 選択 年 選択 月 (例: 昭和55年4月)

離婚年月 選択 年 選択 月 (例: 昭和58年3月)

(d)-2. 配偶者情報を入力してください。

配偶者氏名(漢字)	氏 入力してください 名 入力してください (例: 機構 花子)
配偶者氏名(カタカナ)	氏 入力してください 名 入力してください (例: キコウ ハナコ)
婚前氏名(漢字)	氏 入力してください 名 入力してください (例: 社保 花子)
配偶者生年月日	選択 年 選択 月 選択 日 (例: 昭和05年04月01日)
配偶者性別	<input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性

●質疑応答での判断支援機能
過去の重大ニュースと合わせ、過去の状況を思い出しやすいよう、質疑応答の形式で判断できるようにしています。

(g) 私の履歴整理表作成(特例適用に係る確認)

あなたが特例に適用するか確認します。

※入力方法については[入力ガイド](#)を参照ください。(別ウィンドウで開きます)
また、入力時の参考として[重大ニュース](#)をご利用ください。(別ウィンドウで開きます)

・質問xに対する回答が選択されていません。全ての質問に回答してください。

<質問1>
夫(妻)が厚生年金または共済組合に加入しており、主として生計を維持されていた(扶養されていた)期間がありますか。

維持されていた(扶養されていた)期間がない
 維持されていた(扶養されていた)期間がある
 わからない

全ての質問に回答し、最後に【回答を保存し、次の画面へ進む】を押してください。
回答を保存し、次の画面へ進む

質問途中で一次保存したい方は【回答を保存する(一次保存)】を押してください。
回答を保存する(一次保存)

前の画面に戻りたい場合は【入力情報確認へ戻る】を押してください。
入力情報確認へ戻る

◆「ねんきんネット」サービスの概要

～使いやすい操作性～

1-1.各月の年金記録の情報

各月の年金記録を表示しております。
各月の年金記録を押すとそれぞれ詳細画面を表示することができます。(別ウィンドウで開きます)

[\[+\]各月の年金記録の見方を表示する](#)

年度	年齢	各月の年金記録の情報											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成15年度	20歳	未加	未加	未加	未加	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成16年度	21歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成17年度	22歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成18年度	23歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成19年度	24歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成20年度	25歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成21年度	26歳	船保	船保	船保	船保	船保	重複	重複	重複	厚年	厚年	厚年	厚年
平成22年度	27歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年

※[\[強調表示する\]](#) ボタンを押すと、赤色の強調表示「未加」等に変更します。

[強調表示する](#)

●画面を色分け
一覧表内の内容により色を変更するだけでなく、ボタン操作でより特定の文字を強調するようにしています。

1-1.各月の年金記録の情報

各月の年金記録を表示しております。
各月の年金記録を押すとそれぞれ詳細画面を表示することができます。(別ウィンドウで開きます)

[\[-\]非表示](#)

表示される記録には以下の種類があります。

- ・国年:国民年金に加入していた月
- ・厚年:厚生年金に加入していた月
- ・船保:船員保険に加入していた月
- ・重複:国民年金と厚生年金など複数の制度に加入していた月
- ・未加:どの制度にも加入していなかった月

なお、上記の表示のうち特に確認していただきたい記録が存在する場合は、赤色表示となっています。詳細画面を開いていただき、下記の内容をご確認ください。

- ・未加:年金制度に未加入の期間
- ・国年:年金保険料を未納、4分の3未納、半額未納、4分の1未納、年金保険料を免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除、学生納付特例(若年者納付猶予)
※国民年金の記録において、納付期限を迎えていない月の情報が「国年」と表示されることがあります。
- ・厚年:五等級以上の標準報酬月額(給与額)の変動
- ・重複:年金制度に重複して加入していた期間

●表示内容を自分で選択
文字が多くなりがちな説明部分は、閲覧者が必要に応じて表示又は非表示の制御を行えるようにしています。

2.あなたの年金額試算
[よくあるご質問](#)

ねんきん定期便と同じ情報を表示しております。この情報は一年に一度、誕生月に更新されます。以下のあなたの年金額試算の情報は、平成25年 4月17日時点の年金記録に基づき作成されております。

なお、この試算は現在の納付額に基づいて算出されており、今後の納付により試算額は変わります。また、年金を受け取るには受給資格(保険料が納付済みの期間+保険料が免除されていた期間+合算対象期間の合計が25年以上であること)が必要です。

※詳細試算に関して
[老齢基礎年金及び老齢厚生年金額の計算はこちら](#)をご覧ください。(別ウィンドウで開きます)

2-1.これまでの加入実績に応じた年金額試算の情報

(1)これまでの加入実績に応じた老齢基礎年金額	(年額)	363,000円
(2)これまでの加入実績に応じた老齢厚生年金額	(年額)	152,000円
これまでの加入実績に応じた老齢年金額 【老齢基礎年金+老齢厚生年金】	(年額)	515,000円

上記の年金額を、仮に20年間受給した場合の合計額は 10,300,000 円になります。

●「よくあるご質問」を表示
文言や制度など難読な部分の近くに、「よくあるご質問」リンクを設置し過去の質問内容をまとめたページを参照できるようにしています。

◆「ねんきんネット」サービスの概要

～年金制度をご存じのない方にも分かりやすい説明～

年金加入記録(一覧)の詳しい見方について [▶よくあるご質問の一覧へ戻る](#)

質問	提供される年金個人情報はいつの時点での記録になるでしょうか。
回答	年金加入記録(一覧)に表示される更新年月日時点の記録となります。 なお、提供する年金加入記録については、一ヶ月に一度更新されます。
質問	加入月数、加入期間、合計期間などの見方は、どのように行えば良いですか。
回答	<p>【国民年金】 納付済月数…保険料を納めた月数です。 全額免除月数…保険料の全額が免除された月数です。 半額免除月数…保険料の半額が免除され、残りの半額を納付した月数です。 学生納付特例月数…学生納付特例の申請が認められた月数と若年者納付猶予の申請が認められた月数をたした月数です。 納付月数合計…上記の各月数を合計した月数です。 加入月数…国民年金に加入した月数の合計です。(上記の各月数に、保険料未納月数も含めた月数)</p> <p>【厚生年金保険】 加入月数…厚生年金保険に加入した月から喪失(退職等)した月の前月までの月数の合計です。 加入期間…坑内員として加入した月数が少ない人は加入月数と加入期間は同じです。 坑内員として加入した場合の月数は、実際の加入月数を昭和61年3月までは3分の4倍し、昭和61年4月から平成3年3月までは5分の6倍しているため、加入月数の合計とは異なります。</p> <p>【船員保険】 加入月数…船員保険に加入した月から加入しなくなった月の前月までの月数の合計です。 加入期間…実際の加入月数を昭和61年3月までは3分の4倍し、昭和61年4月から平成3年3月までは5分の6倍しているため、加入月数の合計とは異なります。</p> <p>【共済組合等加入月数】 共済組合等から社会保険庁に提供されている加入月数の表示です。平成9年1月より前に退職した共済組合等の加入月数は提供されていない場合があります。</p> <p>【年金加入期間合計】 国民年金の納付月数合計、厚生年金の加入期間および船員保険の加入期間の合計の表示です。</p> <p>【合計加入期間】 「共済組合等加入月数」と「年金加入期間合計」の合計の表示です。</p>

●「よくあるご質問」の整備

文言や制度など一般には難読な部分を質問と回答の形式にまとめ、参照できるようにしています。

1-2.年金記録備考情報

年金記録備考情報とは、上記の年金記録照会を補足する以下の特例や資格期間に関する情報となります。こちらに表示された情報と認識が相違している方は、[私の履歴整理表](#)を作成の上、お近くの年金事務所へお問合せください。

【非表示】

- 外国人脱退一時金 : 外国人に対する保険料の一部を返還する制度
- 沖縄特例・特別措置 : 沖縄の本土復帰に伴い給与水準の格差を是正するために講じられた特例措置
- 3号特例納付(国年) : 保険料が未納と扱われている期間について遡って第3号被保険者期間と認定する特例
: 厚生年金について支給を受けられないまま短期間で脱退した者について例外的に一時金を受けることができる制度
- 脱退手当金 : 共済組合に移管された厚生年金の期間
- 共済移管 : 農林共済に加入していた期間
- 農林共済

●詳細説明の設置

「よくあるご質問」以外にも文言の詳細説明を設置し、閲覧者が必要に応じて参照できるようにしています。